

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1.176	1月につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2.349			
A2	1321	訪問型独自サービス13	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3.727			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1)週に1回程度の場合	12単位減算		-12	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(1)週に2回程度の場合	23単位減算		-23	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(1)週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の221/1000 加算
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の208/1000 加算
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の200/1000 加算
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の187/1000 加算
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の184/1000 加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の163/1000 加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の163/1000 加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の158/1000 加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の142/1000 加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の139/1000 加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の121/1000 加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の118/1000 加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の100/1000 加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000 加算	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1)週に1回程度の場合	1単位減算		-1
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	(1)週に2回程度の場合	1単位減算		-1
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	(1)週に2回を超える程度の場合	1単位減算		-1
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		